

株式会社 トキワビル商会 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 3月 1日～ 令和13年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 男性の育児休業の取得率50%以上を目指す。

<対策>

- 令和8年 3月～
 - ・育児休業制度について各部門管理者へ研修を実施し、全社員への理解周知を図る。
- 令和8年 5月～
 - ・各部署における休業者の業務カバー体制の検討を行う。
(業務体制の見直し、複数担当者制の導入)

目標2： 労働者1人あたりの残業時間を月平均10%以上削減する。

<対策>

- 令和8年 3月～
 - ・所定外労働の現状を調査し、残業が多い部署や社員を把握する。
- 令和8年 6月～
 - ・上記調査内容を各部署管理者にて、業務効率化や平準化の改善策の協議実施
- 令和8年 10月～
 - ・各部署における改善策の実施

株式会社トキワビル商会 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 4月 1日～令和13年 3月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：全スタッフの入社時研修を100%とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 新入社員、パートの研修状況を把握実施
- 令和8年8月～ 研修内容について、各部署内で改善点の協議実施
- 令和8年10月～ 新入スタッフへ上記研修を実施

目標2：労働者一人当たりの残業時間を月平均の10%以上削減する。

- 令和8年4月～ 所定外労働の現状を調査し、残業が多い部署や社員を把握実施。
- 令和8年6月～ 上記調査内容を各部署管理者にて、業務効率化や平準化の改善策の協議実施
- 令和8年10月～ 各部署における改善策の実施